

氏名	今井 聖
学位の種類	博士(教育学)
報告番号	乙第360号
学位授与年月日	2022年3月31日
学位授与の要件	学位規則(昭和28年4月1日 文部省令第9号) 第4条第2項該当
学位論文題目	子どもの自殺をめぐる人びとの実践の教育社会学的研究
審査委員	(主査) 秋葉 昌樹 (立教大学大学院文学研究科教授) 前田 泰樹 (立教大学大学院社会学研究科教授) 伊藤 茂樹 (駒澤大学総合教育研究部教授)

I. 論文の内容の要旨

(1) 論文の構成

序章

第1章 子どもの自殺はいかに問われてきたのか : 先行研究の検討

補論(1) : 「自殺」はいかに問われてきたのか

第2章 子どもの自殺をめぐる人びとの実践への着目 : 本稿の基本方針

第3章 子どもの自殺はいかに語られていたのか : 戦後から1970年代を中心とする「子どもの自殺」の検討

第4章 子どもの自殺に関する学校の「責任」を問う論理 : 子どもの自殺に関する裁判の展開と裁判外の実践に着目して

第5章 「いじめ自殺」事件における過去の再構成 : 大津いじめ事件における「自殺の練習」報道の検討を中心に

第6章 〈子ども〉の自殺をめぐる補償・救済の論理 : 災害共済給付制度における運用上の変化に着目して

第7章 「いじめ自殺」事件における事実認定の実践 : 第三者委員会の活動に着目して

第8章 子どもの自殺事件をめぐる学校の対応 : 「不適切な対応」はいかに構成されるのか

補論(2)

第9章 「指導死」概念は何をもたらしたのか : 遺族の語りから見る社会的経験の変容

第10章 「いじめ自殺」事件をめぐる遺族の活動と経験 : 遺族と学校の対立関係の解消を目指して

終章

(2) 論文の内容要旨

本論文は、子どもの自殺をめぐるその後展開する人びとの実践の諸相を明らかにした質的実証研究であり、教育社会学領域において、これまで主として社会問題の構築主義的アプローチによって研究されてきた子どもの自殺についての研究を引き継ぎ、その不足を補って精緻化したものである。

本論文は序章と終章を含めると全体で12章からなっており、第1章から第3章までの各章では主に先行研究に関する批判的検討を行っており、従来の子どもの自殺研究が、メディアにあらわれる社会的な言説を中心的な素材として

構築主義的分析に終始してきたのに対して、本論文ではその次元での議論に見られる不足を補う必然について整理し、子どもの自殺を巡って展開する人びとの実践や経験に迫る意味でのエスノメソドロジ的な観点による論文全体の方向性が示されていく。第4章から第10章まではいわば各論に相当するが、それぞれの章では子どもの自殺の学校との関係づけとその変化が丁寧に跡づけられるとともに、子どもの自殺が関係する種々のアクター、すなわち学校、遺族のみならず、第三者委員会、災害給付等を巡ってもどのように経験されているかについて、これらが観察可能な題材や領域、制度を見出し、可能な範囲で適確かつ説得力ある分析がなされていく。

論文は最終章で本研究の概要が振り返られるとともに、関係諸領域に対するインパクトについても整理している。すなわちこれまで子どもの自殺研究の主要な担い手であった教育社会学領域に対してその方法論的革新性を示し、教育学に対しては子どもの問題が学校と結び付けられ語られるようになってくることで「わからないもの」として語り得なくなってきたことを挙げ、学校教育の持つアカウンタビリティの問題をどう考えるかという提起を成し、実践的には遺族を取り巻く様々なアクターによる実践を明らかにしていくことでこれまでいたずらに学校と対立してきた遺族像を相対化し遺族と学校との新たな関係構築を模索させようとした。

なお論文各章は全国誌におけるレフェリー論文3本、編著書分担執筆論文1本、科研共同研究の報告書論文2本を含む既発表論文を加筆修正したうえで再構成したものであることを付記しておく。

Ⅱ. 論文審査の結果の要旨

(1) 論文の特徴

本論文の特徴は大きく2つある。

1つ目は、この研究が教育社会学研究として、人びとの実践に質的調査研究によって直接アプローチしたエスノメソドロジ的研究であるという点である。これは従来の研究が社会問題の構築主義的アプローチを採用してきたことで、メディアにあらわれる社会的な言説を中心的な素材としてきており、その方法論的限界故に分け入ることができなかった“人びとの実践”(エスノメソッド)の実態を解明したことにつながったといえる。

2つ目は、ミクロな分析とマクロな視点を接合した知見を提出したところにある。つまり子どもの自殺をめぐる人びとの実践というミクロなレベルでの地道な調査により、子どもの自殺が学校と関係づけられて理解されるようになってきたことが示され、そのことにより学校の責任が問われるようになってきたこと、その前提として、子どもの自殺が「わからないもの」から「わかるべきもの」とされるようになってきたという社会的規範が生じてきたというマクロな変化が描き出されている点である。

(2) 論文の評価

本論文では、子どもの自殺の学校との関係づけとその変化を丁寧に跡づけるとともに、子どもの自殺が関係する種々のアクターによってどのように経験されているかについて、これらが観察可能な題材や領域、制度を見出し、可能な範囲で適確かつ説得力ある分析がなされている。

主にメディアにあらわれる社会的な言説を中心的な素材としてきた従来の研究に対して、その次元での不足を補ったのみならず、人びとの実践や経験に迫ったことも功績である。

これらの作業を通じて、子どもの自殺が学校と関係づけられてその責任が問われるようになってきたこと、その前提として、子どもの自殺が理解可能なものであるとされるようになってきたという大きな変化が描き出されている。各学問分野における自殺研究が従来、予防策の検討や提案を中心的な課題としてきたが、それとは次元を異にする社会学におけるメタレベルの自殺研究においても従来指摘されておらず、このような方向からある種の子どもの自殺の予防にもなにがしか実践的な貢献が可能であることを示唆しているという意義を見出

せる点でも貴重な研究である。

著者は教育社会学領域における自殺研究の関心を継承して実践的な問いにも取り組み、さらにその先には、あるべき学校像、さらには社会像の探求まで試みる指向性を有しているように感じられる点で、今後の飛躍可能性をも予見させる研究であるとも言えよう。